

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣又は指定試験機関による技術検定試験の合格の通知	施工技術検定規則	3	3	35	17	7				3	検討	→	0			相手方のアドレスの特定等が困難と考えられることから、システムの技術革新等を踏まえ、引き続き検討。
浄化槽設備士講習の公告	浄化槽設備士に係る講習等に関する省令※	3	4	13	4	2				5	実施済		0			財務省による官報のインターネット掲載により実施
浄化槽設備士試験の合格者の公告	浄化槽設備士に関する省令	3	3	59	17	11				5	実施済		0			財務省による官報のインターネット掲載により実施
都道府県知事の経営状況分析の委任の撤回等の通知	建設業法	1	3	24	100	27の30	1			6	システム整備	実施方策提示	0	0		事務処理要領の提示
指定試験機関の役員の解任命令	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の6	2			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
試験委員の解任命令	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の7	3			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
試験事務規程の変更命令	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の9	3			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関に対する監督命令	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の12	1			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関に対する指示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の12	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関に対する業務状況の報告	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の13	1			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関に対する業務状況の報告	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の13	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関の指定の取消	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の15	1			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関の指定の取消	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の15	2前段			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関の試験事務の停止	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の15	2後段			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関に対する委任の撤回の通知	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の16	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
合格決定の取消	宅地建物取引業法	1	3	27	176	17	2			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
試験を受けることの禁止	宅地建物取引業法	1	3	27	176	17	2			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関が行う試験事務に関する公告	宅地建物取引業法施行規則	3	3	32	12	10	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
指定試験機関が行う宅地建物取引主任者資格試験に合格した者の氏名の公告	宅地建物取引業法施行規則	3	3	32	12	11	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
不正行為の関係者に対する受験停止	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	57	2			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関の役員の解任命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	58	3			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
試験事務規程の変更の命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	58	3			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関に対する監督命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	58	3			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関に対する報告の徴収	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	58	3			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関の指定の取消し	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	58	3			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関の指定の取消し又は停止の命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	58	3			3	検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
指定試験機関が行う試験期日等の公告	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則	3	4	13	110	67				5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
指定試験機関が行う合格証書の交付及び合格者の公告	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則	3	4	13	110	67				5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
財務諸表等の閲覧	宇宙開発事業団法	1	3	44	50	28	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			
財務諸表等の送付	宇宙開発事業団法	1	3	44	50	29	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
ホテル登録の実施の公示	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	5	2			5	システム検討	実施方策提示	0			検討中
ホテル登録の拒否の通知	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	6	2			3	システム検討	→	0			相手方のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ16年度以降引き続き検討を行う。
登録ホテルの登録事項の変更の公示	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	7	4			5	システム検討	実施方策提示	0			検討中
登録ホテルの登録の抹消	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	17				3	システム検討	→	0			相手方のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ16年度以降引き続き検討を行う。
登録ホテルの登録の抹消の公示	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	17				5	システム検討	実施方策提示	0			検討中
旅館登録の実施の公示	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	18	2			5	システム検討	実施方策提示	0			検討中
旅館登録の拒否の通知	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	18	2			3	システム検討	→	0			相手方のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ16年度以降引き続き検討を行う。
登録旅館の登録事項の変更の公示	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	18	2			5	システム検討	実施方策提示	0			検討中
登録旅館の登録の抹消	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	18	2			3	システム検討	→	0			相手方のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ16年度以降引き続き検討を行う。
登録旅館の登録の抹消の公示	国際観光ホテル整備法	1	3	24	279	18	2			5	システム検討	実施方策提示	0			検討中
遊休土地の買取りの協議を行う者と定められた場合の通知（都道府県知事から地方公共団体等）	国土利用計画法	1	3	49	92	32	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
法第18条の規定による協議が成立した旨の文書の交付（都道府県知事から国等）	国土利用計画法施行規則	3	3	49	72	17				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
事業実施方針の指示	水資源開発公団法	1	3	36	218	19	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
事業実施計画の作成・変更に係る関係都道府県知事への意見聴取	水資源開発公団法	1	3	36	218	20	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
事業実施計画作成等に係る利水者への意見聴取	水資源開発公団法	1	3	36	218	20	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
事業実施計画作成等に係る費用負担者の同意	水資源開発公団法	1	3	36	218	20	2			6	検討	→	0	0		同条に基づく、施行令第4条の同意署名簿は署名押印が必要とされており、かつ公団と外部の同意確認書類であるから、早期のオンライン化は困難である。
事業承継（都道府県の水資源開発事業関連）に係る関係都道府県との協議	水資源開発公団法	1	3	36	218	20条の2	6			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
施設管理規程の作成・変更に係る関係都道府県知事・利水者への協議	水資源開発公団法	1	3	36	218	22	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
施設管理規程の作成・変更に係る関係県知事・利水者への協議	水資源開発公団法	1	3	36	218	22	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
特定施設の新築又は改築に係る工事開始・完了の公示	水資源開発公団法	1	3	36	218	23	3			5	実施済		0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
特定施設の操作に関する国土交通大臣の指揮	水資源開発公団法	1	3	36	218	24				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
危害防止のための関係都道府県知事・関係警察署長等への通知	水資源開発公団法	1	3	36	218	25				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
負担金納付の督促	水資源開発公団法	1	3	36	218	32	1,2			3	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
負担金納付の督促（土地改良区に係るもの）	水資源開発公団法	1	3	36	218	32	1,2			3	検討	→	0	0		対象者の送り先を確認すること及び通知等の到達を確認することが困難なため、引き続き検討。
国税の例による滞納処分	水資源開発公団法	1	3	36	218	32	3			3	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
国税の例による滞納処分（土地改良区に係るもの）	水資源開発公団法	1	3	36	218	32	3			3	検討	→	0	0		対象者の送り先を確認すること及び通知等の到達を確認することが困難なため、引き続き検討。
貸借対照表及び損益計算書の官報公告	水資源開発公団法	1	3	36	218	37	3			5	実施済		0	0		
財務諸表等の閲覧	水資源開発公団法	1	3	36	218	37	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
公団法施行に必要な主務大臣の命令	水資源開発公団法	1	3	36	218	48	2			3	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
水資源開発債券申込証に係る引受人記載事項、署名又は記名押印規定	水資源開発債券令	3	3	39	68	3	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
水資源開発債券申込証の作成	水資源開発債券令	3	3	39	68	3	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
水資源開発債券原簿の保存等	水資源開発債券令	3	3	39	68	8	1,2			6	検討	実施方策 提示	0	0		実施方策として、オンライン化実施・運用に当たっての統一的な留意事項等を提示
市街地再開発業務の実施に係る要請	首都高速道路公団法第29条第4項	1	3	34	133	29	4			6	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
基本計画の指示	首都高速道路公団法第30条第1項	1	3	34	133	30	1			6	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
財務諸表、附属明細書、事業報告書、決算報告書及び監事の意見書の閲覧	首都高速道路公団法第35条第3項	1	3	34	133	35	3			5	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
公団の業務に関する監督上必要な命令	首都高速道路公団法第45条第2項	1	3	34	133	45	2			6	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
市街地再開発業務の実施に係る要請	阪神高速道路公団法第29条第4項	1	3	37	43	29	4			6	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
基本計画の指示	阪神高速道路公団法第30条第1項	1	3	37	43	30	1			6	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
財務諸表、附属明細書、事業報告書、決算報告書及び監事の意見書の閲覧	阪神高速道路公団法第34条第3項	1	3	37	43	34	3			5	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
公団の業務に関する監督上必要な命令	阪神高速道路公団法第45条第2項	1	3	37	43	45	2			6	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
処分管理計画の変更における関係行政機関の変更を求める	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	18の2	5			6	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
造成工場敷地の譲渡契約の解除	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	24	3			6	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
書類の送付に代わる公告	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	27の2	1			5	実施方策検討	実施方策 提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
施行計画の変更、工事の中止等必要な措置を命ずる	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	28	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行者に対する資料の提出要求、勧告、助言	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	29	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行者に対する資料の提出要求、勧告、助言	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	29	2			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
処分管理計画の変更における関係行政機関の変更を求める	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	25の2	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
造成工場敷地の譲渡契約の解除	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	33	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
書類の送付に代わる公告	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	37の2	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
施行計画の変更、工事の中止等必要な措置を命ずる	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	38	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行者に対する資料の提出要求、勧告、助言	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	39	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行者に対する資料の提出要求、勧告、助言	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	39	2			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
監事の意見の提出	地域振興整備公団法	1	3	37	95	9	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
総裁及び監事の任命	地域振興整備公団法	1	3	37	95	10	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
副総裁及び理事の任命	地域振興整備公団法	1	3	37	95	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
欠格条項に該当するに至ったときの総裁又は監事の解任	地域振興整備公団法	1	3	37	95	12	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
欠格条項に該当するに至ったときの副総裁又は理事の解任	地域振興整備公団法	1	3	37	95	12	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
心身の故障のため職務を執行することができないと認めるとき等の総裁又は監事の解任	地域振興整備公団法	1	3	37	95	13	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
心身の故障のため職務を執行することができないと認めるとき等の副総裁又は理事の解任	地域振興整備公団法	1	3	37	95	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
代理人の選任	地域振興整備公団法	1	3	37	95	16				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
職員の任命	地域振興整備公団法	1	3	37	95	17				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
地方公共団体からの要請	地域振興整備公団法	1	3	37	95	19の3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
事業予定区域、事業の内容その他の基本的事項及び事業予定区域を含む地域の開発整備に関する計画の提示	地域振興整備公団法	1	3	37	95	19の3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
貸借対照表及び損益計算書の公告	地域振興整備公団法	1	3	37	95	24	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
財務諸表及び付属明細書並びに業務報告書、決算報告書及び監事の意見書の閲覧	地域振興整備公団法	1	3	37	95	24	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
業務に関し、監督上必要な命令	地域振興整備公団法	1	3	37	95	30				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
地域振興整備債券の発行の公告	地域振興整備公団法施行令	2	3	37	261	15				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
都市計画事業の施行予定者を定める都市計画の案についての施行予定者の同意 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	17	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		独立行政法人等が施行予定者の場合実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
都市施設を管理することとなる者等への協議	都市計画法	1	3	43	100	23	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		独立行政法人等が都市施設を管理することとなる者の場合、実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
市街地開発事業等予定区域に関する公告 (第57条の4において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	52の3	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		独立行政法人等が都市施設を管理することとなる者の場合、実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
市街地開発事業等予定区域内の土地の買取請求（第57条の5において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	52の4	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		独立行政法人等が都市施設を管理することとなる者の場合、実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
土地の価格の協議 (第57条の5において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	52の4	2			7	実施方策検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討 独立行政法人等が施行予定者の場合実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
買取りの協議	都市計画法	1	3	43	100	58の9	2			7	実施方策検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討 独立行政法人等が施行予定者の場合、実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
施行者の意見聴取	都市計画法	1	3	43	100	65	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		独立行政法人等が施行者の場合実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
事業の施行についての公告	都市計画法	1	3	43	100	66				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		独立行政法人等が施行者の場合 実施方策の提示は、システム（汎用 受付システム）の利用方法等を示す 予定
事業地及びその附近地の住民からの意見聴取	都市計画法	1	3	43	100	66				7	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチ が先行するため、相手方の送り先の 確認方法、到達の確認、到達の担保 等の問題点があり15年度までのオン ライン化実施困難
事業地内の土地の買取請求	都市計画法	1	3	43	100	68	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		独立行政法人等が施行者の場合 実施方策の提示は、システム（汎用 受付システム）の利用方法等を示す 予定
施行者と土地の所有者との協議	都市計画法	1	3	43	100	68	2			7	実施方策検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定 型化された手続とは限らないため、 今後の動向を踏まえ検討（16年度以 降引き続き検討）
生活再建のための措置の申し出	都市計画法	1	3	43	100	74	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		独立行政法人等が施行者の場合 実施方策の提示は、システム（汎用 受付システム）の利用方法等を示す 予定
土地の立ち入りの通知	土地区画整理法	1	3	29	119	72	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手 続であり、相手方の送り先の確認方 法・到達の確認・到達の担保といっ た問題点があり、早期オンライン化 は困難
通知できない場合の土地の立ち入りの公告	土地区画整理法	1	3	29	119	72	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用 受付システム）の利用方法等を示す 予定
日の出前及び日没後の土地の立ち入りの承諾	土地区画整理法	1	3	29	119	72	4			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用 受付システム）の利用方法等を示す 予定
土地の立入り等に伴う損失の補償協議	土地区画整理法	1	3	29	119	73	2			7	実施方策検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定 型化された手続とは限らないため、 今後の動向を踏まえ検討
取用委員会の裁決申請	土地区画整理法	1	3	29	119	73	3			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請 であるため、その厳密性に特段の配 慮が必要であることにかんがみ、技 術的検討について相当の進展を見た 段階で実施方策の提示について検討 する。
建築行為等の許可に関する施行者の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	76	2			7	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチ が先行するため、相手方の送り先の 確認方法、到達の確認、到達の担保 等の問題点があり早期オンライン化 は困難
移転及び除却の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	77	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用 受付システム）の利用方法等を示す 予定
住宅先行建設区への換地の申出に対する指定の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	85の2	7			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用 受付システム）の利用方法等を示す 予定
市街地再開発事業区への換地の申出に対する指定の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	85の3	6			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用 受付システム）の利用方法等を示す 予定
換地計画の公衆の縦覧	土地区画整理法	1	3	29	119	88	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用 受付システム）の利用方法等を示す 予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
換地計画に係る意見書の提出	土地区画整理法	1	3	29	119	88	3			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
意見書についての審査後の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	88	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
仮換地の指定通知	土地区画整理法	1	3	29	119	98	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
仮換地に定められる所有権以外の権利に対する仮換地の指定の効力発生の日の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	98	5			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
仮換地の指定の効力発生の日と別に定められる使用収益開始の日の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	99	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
換地処分前の使用収益の停止の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	100	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
換地処分の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	103	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
住宅先行建設区について必要な措置の勧告	土地区画整理法	1	3	29	119	117の2	3			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
事業費負担の協議が成立しないときの国土交通大臣の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	119の2	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
宅地の共有者等の代表者の選任の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	130	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
鉄道事業者等との協議	土地区画整理法	1	3	29	119	135	2			7	実施方策検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
審議会委員の選挙期日の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	19	-			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
選挙人名簿の公衆の縦覧	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	21	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
選挙人名簿の修正の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	21	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
選挙人名簿の修正しない旨の通知	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	21	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
選挙人名簿に対する異議の申出がなかったこと又はすべての異議について決定したことの公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	22	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
選挙すべき委員の数の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	22	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
候補者の氏名等の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	24	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
選挙場等の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	25	-			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
投票を行わない旨の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	26	-			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
当選人の氏名等の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	35	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
当選人に対する当選の通知	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	35	5			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
当選人の決定の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	35	10			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
当選人がないとき又はなくなったときの公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	38	-			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
選挙又は当選の効力に関する異議の決定の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	40	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
災害による至急の仮換地指定の必要性を大臣が認めて指定した旨の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	42の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
改選請求代表者証明書の交付の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	43	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
改選請求代表者証明書の署名の収集の立会人の指名に関する通知	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	43	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
改選投票結果の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	52	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
書類の送付にかわる公告	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	41	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
土地の立入りの通知	都市再開発法	1	3	44	38	60	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
同意を得ることができない場合等における障害物の伐除の許可	都市再開発法	1	3	44	38	61	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
同意を得ることができない場合等における障害物の伐除の通知	都市再開発法	1	3	44	38	61	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
占有者がいない場合における障害物の伐除の許可	都市再開発法	1	3	44	38	61	3			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
土地の立入り等に伴う損失の補償に係る協議	都市再開発法	1	3	44	38	63	2			7	実施方策検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
権利変換計画の公衆の縦覧	都市再開発法	1	3	44	38	83	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
権利変換計画の縦覧場所等の公告	都市再開発法	1	3	44	38	83	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
権利変換計画に係る意見書の提出	都市再開発法	1	3	44	38	83	2			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
意見書についての審査後の通知	都市再開発法	1	3	44	38	83	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
権利変換計画の縦覧場所等の通知	都市再開発法	1	3	44	38	83	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
権利変換計画の軽微な修正の通知	都市再開発法	1	3	44	38	83	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
権利変換計画若しくはその変更の認可の公告	都市再開発法	1	3	44	38	86	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
権利変換計画若しくはその変更の認可の通知	都市再開発法	1	3	44	38	86	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
補償金等の供託をした旨の通知	都市再開発法	1	3	44	38	92	6			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
土地の明渡しに伴う損失補償協議	都市再開発法	1	3	44	38	97	2			7	実施方策検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
代執行に要した費用に充てる補償金を受領する旨の通知	都市再開発法	1	3	44	38	98	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
特定施設建築物の敷地整備完了の通知	都市再開発法	1	3	44	38	99の5	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
建築計画の変更の承認	都市再開発法	1	3	44	38	99の7	-			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
特定施設建築物が建築計画に従って建築されない場合の敷地の明渡請求	都市再開発法	1	3	44	38	99の8	2			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
特定施設建築物に関する催告等	都市再開発法	1	3	44	38	99の9	-			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施設建築物の建築工事完了の公告	都市再開発法	1	3	44	38	100	-			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
施設建築物の建築工事完了の通知	都市再開発法	1	3	44	38	100	-			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施設建築物の一部等の価格等の確定額通知	都市再開発法	1	3	44	38	103	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
賃借り希望の希望の申出があった旨の通知	都市再開発法	1	3	44	38	118の2	7			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
譲受け希望の申出に係る宅地の処分の承認	都市再開発法	1	3	44	38	118の3	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
建築工事完了の公告	都市再開発法	1	3	44	38	118の17	-			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
建築工事完了の通知	都市再開発法	1	3	44	38	118の17	-			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
公共施設の整備に関する工事完了の公告	都市再開発法	1	3	44	38	118の20	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
建築施設の部分等の価格等の通知	都市再開発法	1	3	44	38	118の23	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
物件の移転、引渡し命令	都市再開発法	1	3	44	38	118の27	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
書類の送付にかわる公告	都市再開発法	1	3	44	38	135	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
管理規約の公衆の縦覧	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
管理規約の縦覧場所等の公告	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
管理規約の縦覧に対する意見書の提出	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	2			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
権利変換計画の認可を受けたときの公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	32	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
権利変換計画の変更の認可を受けたときの公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	32	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
裁定書の正本の送付	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	35	4			2	実施方策検討	→	0	0		適切な者からの不服申立てであるか、適切な受付期間内であるか等の検証が困難
管理処分計画の認可を受けたときの公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	37の6	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
土地を買い取る旨又は買い取らない旨の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	8	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
共同住宅区への換地の申出に応じない旨の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	14	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
共同住宅区内に定められるべき宅地として指定をした旨の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	14	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
土地の立入りの通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	63	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
障害物の伐除等の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	64	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
障害物の伐除等の後の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	64	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
既存住宅区内に換地を定めるべき宅地として指定した旨の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	68	8			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
施設住宅の一部等の買取りの協議	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	87	2			7	実施方策検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣の裁定の際の意見聴取	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	92	3			7	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
報告若しくは資料の提出の請求	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	95	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
生産緑地地区を都市計画に定めることの要請すべき旨の申出があった旨の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	106	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
管理規約の公衆の縦覧	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
管理規約の縦覧場所等の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
管理規約の縦覧場所等の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
管理規約に係る意見書の提出	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	2			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の出資業務実施に係る国土交通大臣及び財務大臣の認可又は不認可の通知	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の2	9			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の理事長による理事の任命に係る国土交通大臣及び財務大臣の認可又は不認可の通知	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の2	15			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土交通大臣及び財務大臣による基金の役員の解任	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の2	18			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
基金の資本金の増減に関する国土交通大臣及び財務大臣の認可又は不認可の通知	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の3	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の保証勘定又は出融資勘定の余裕金その他勘定への充当に関する国土交通大臣及び財務大臣の認可又は不認可の通知	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の3	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の承継債権の貸付条件等の設定に関する国土交通大臣及び財務大臣の認可又は不認可の通知	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の3	8			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の承継債権の免除等に関する国土交通大臣及び財務大臣の認可又は不認可の通知	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の3	9			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務方法書の策定又は変更に関する国土交通大臣及び財務大臣の認可又は不認可の通知	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の4	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
基金の事業計画の策定又は変更に関する国土交通大臣及び財務大臣の認可又は不認可の通知	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の4	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の貸借対照表及び損益計算書の官報への公告	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の4	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務報告書等の閲覧	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の4	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の借入金に関する国土交通大臣及び財務大臣にの認可又は不認可の通知	奄美群島振興開発特別措置法※	1	3	29	189	10の4	11			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務報告書等の閲覧	奄美群島振興開発特別措置法第10条の5の規定により準用する信用保証協会法	1	3	28	196	17	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
業務の委託	日本下水道事業団法	1	3	47	41	26	1	1,2,3,8		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化することとしているが、特殊法人等整理合理化計画により組織形態などについて検討中であり、整備、実施については未定
地方公共団体の要請	日本下水道事業団法	1	3	47	41	26	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化することとしているが、特殊法人等整理合理化計画により組織形態などについて検討中であり、整備、実施については未定
技術検定の公告	日本下水道事業団法施行令	2	3	47	86	4	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化することとしているが、特殊法人等整理合理化計画により組織形態などについて検討中であり、整備、実施については未定
組合規約の告示	水害予防組合法	1	1	41	50	3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合の廃置分合等に伴う組合規約の設定等を要する場合の都道府県知事の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	15	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
選挙又は当選の効力に関する異議の申出	水害予防組合法	1	1	41	50	20	1			1	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合会選挙等に関し異議がある場合等における都道府県知事の処分	水害予防組合法	1	1	41	50	20	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
審査申立の裁決等の告示	水害予防組合法	1	1	41	50	22				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
事務の管理議決の執行等を行わせる吏員の指定	水害予防組合法	1	1	41	50	24	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急を要する事件の議会への送付	水害予防組合法	1	1	41	50	27	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
組合会の招集	水害予防組合法	1	1	41	50	27	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
3分の1以上の請求があった場合の組合会の招集	水害予防組合法	1	1	41	50	27	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合会の会議の傍聴禁止の要求	水害予防組合法	1	1	41	50	27	5	1		3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合の会計事務等に係る都道府県吏員の指定	水害予防組合法	1	1	41	50	34	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
特別の事情がある場合の会計事務を行う者の指定	水害予防組合法	1	1	41	50	34	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
会計事務吏員の認可	水害予防組合法	1	1	41	50	34	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合に置く吏員の任免	水害予防組合法	1	1	41	50	36	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
収入支出の命令等	水害予防組合法	1	1	41	50	37	2	3		3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
使用料等の徴収	水害予防組合法	1	1	41	50	37	2	5		3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合会による権限外議決等があった場合の執行の停止等	水害予防組合法	1	1	41	50	39	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合会の議決等の取消	水害予防組合法	1	1	41	50	39	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合会による公益を害する議決等があった場合の執行の停止等	水害予防組合法	1	1	41	50	39	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合会が成立しない場合に管理者が行う事件の処分	水害予防組合法	1	1	41	50	40	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合が議決すべき事件を議決しない場合に管理者が行う事件の処分	水害予防組合法	1	1	41	50	40	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
組合会が決定すべき事件に関する管理者が行う事件の処分	水害予防組合法	1	1	41	50	40	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合会が成立しない場合に管理者が行う事件の処分等の組合会への報告	水害予防組合法	1	1	41	50	40	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
緊急の場合における管理者の専決処分	水害予防組合法	1	1	41	50	41	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
緊急の場合における管理者の専決処分を行った際の組合会への報告	水害予防組合法	1	1	41	50	41	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
委員に対する指揮監督	水害予防組合法	1	1	41	50	42				4	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
庶務に関する吏員への命令	水害予防組合法	1	1	41	50	43				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
吏員に対する退職料等の支給	水害予防組合法	1	1	41	50	44	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合費の賦課	水害予防組合法	1	1	41	50	48				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
夫役現品の組合員への賦課	水害予防組合法	1	1	41	50	49	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
夫役の総居住者への賦課	水害予防組合法	1	1	41	50	49	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事等が行う出水の危険のある際の居住者への防御従事命令	水害予防組合法	1	1	41	50	50	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
損失補償の協議が調わない場合の都道府県知事による決定	水害予防組合法	1	1	41	50	50	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
特に利益がある事件に関する不均一の賦課	水害予防組合法	1	1	41	50	51				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
営造物の使用料の徴収	水害予防組合法	1	1	41	50	53	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
市町村の組合費納入義務免除請求	水害予防組合法	1	1	41	50	55	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
既収組合費等の納入義務免除請求拒否の場合の審査申立に係る裁決書の交付	水害予防組合法	1	1	41	50	55	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合費の納付延期許可	水害予防組合法	1	1	41	50	58	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
特別の事情がある者に対する組合費の減免	水害予防組合法	1	1	41	50	58	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
事業の關係上必要な場合の寄附又は補助	水害予防組合法	1	1	41	50	61				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
起債の方法等の組合法への送付	水害予防組合法	1	1	41	50	62	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
予算の組合法への送付	水害予防組合法	1	1	41	50	63	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
予算議決後の要領の告示	水害予防組合法	1	1	41	50	66				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
予算議決の際の管理者による謄本の交付	水害予防組合法	1	1	41	50	67	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
管理者による決算の付議	水害予防組合法	1	1	41	50	69	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
決算及びその認定に関する議決の告示	水害予防組合法	1	1	41	50	69	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水害予防組合連合の設立の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	71	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水害予防組合連合の数の増減、共同事業の変更の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	71	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水害予防組合の事務の監督上必要な処分	水害予防組合法	1	1	41	50	72	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
処分の執行の停止	水害予防組合法	1	1	41	50	73	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合会の停会の命令	水害予防組合法	1	1	41	50	74				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合会の解散の命令	水害予防組合法	1	1	41	50	75	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
組合における費用の予算計上命令	水害予防組合法	1	1	41	50	76	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合規約の設定改正の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	78		1		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
不動産の管理及び処分の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	78		2		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
不均一の賦課の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	78		3		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
使用料手数料の新設、増額、変更の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	78		4		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
積立基金の設置、管理及び処分の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	78		5		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
寄附及び補助の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	78		6		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
負債及び起債の方法、利息の定率及び償還の方法を定め又は変更することの許可	水害予防組合法	1	1	41	50	78		7		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
継続費を定め、又は変更することの許可	水害予防組合法	1	1	41	50	78		8		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
委員等に対する懲戒	水害予防組合法	1	1	41	50	81	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
吏員に対する停職命令	水害予防組合法	1	1	41	50	81	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
吏員に対する報酬等の不支給	水害予防組合法	1	1	41	50	81	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合吏員の身元保証に関して必要な規定の許可	水害予防組合吏員賠償責任及身元保証令	2	1	41	191	4				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合金庫に関する処分	水害予防組合法二依る予算調製ノ式及費目流用其ノ他財務ニ関スル件	3	1	41	13	19				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
必要な規定の設定の許可	水害予防組合法二依る予算調製ノ式及費目流用其ノ他財務ニ関スル件	3	1	41	13	20				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防事務組合議会議員の市町村長による推せん	水防法	1	3	24	93	3の4	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体の指定	水防法	1	3	24	93	4				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
公務災害補償	水防法	1	3	24	93	6の2	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県水防協議会の意見の陳述	水防法	1	3	24	93	8	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県水防協議会委員の任命	水防法	1	3	24	93	8	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防上危険であると認められる箇所の連絡	水防法	1	3	24	93	9				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
洪水予報についての都道府県知事による水防管理者等への通知	水防法	1	3	24	93	10	3			3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事が指定した洪水予報河川について洪水のおそれがあると認められるときの通知	水防法	1	3	24	93	10の2	1			3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防管理者等による水位の状況の関係者への通報	水防法	1	3	24	93	10の3				3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事による水防警報の警報事項等の通知	水防法	1	3	24	93	10の6	3			3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防団長等による退去命令等	水防法	1	3	24	93	14	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
他の水防管理者等への応援要求	水防法	1	3	24	93	16	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
応援のため要する費用の額及び負担方法の協議	水防法	1	3	24	93	16	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防の現場にある者等に対する水防従事命令	水防法	1	3	24	93	17				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
決壊の通報	水防法	1	3	24	93	18				3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
電気通信設備等を利用する者の任命	水防法	1	3	24	93	20	2			3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
立ち退きを指示することを行う者の任命	水防法	1	3	24	93	22				3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
立ち退き指示	水防法	1	3	24	93	22				4	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
都道府県知事による水防管理者等への指示	水防法	1	3	24	93	23				4,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国土交通大臣による都道府県知事等への指示	水防法	1	3	24	93	24				4,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
指定管理団体の水防協議会の意見の陳述	水防法	1	3	24	93	26	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
指定管理団体水防協議会委員の任命	水防法	1	3	24	93	26	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防活動により著しく利益を受ける市町村と水防管理団体の費用負担の協議	水防法	1	3	24	93	32の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県による補助金の交付	水防法	1	3	24	93	33の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防に従事した居住者等に対する災害補償	水防法	1	3	24	93	34				3	実施方策検討	→	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣等による水防に関する勧告又は助言	水防法	1	3	24	93	35の2				4,6	実施方策検討	→	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防計画の作成に必要な資料の提出命令	水防法	1	3	24	93	36	1			3	実施方策検討	→	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防計画の作成に必要な土地への立入命令	水防法	1	3	24	93	36	1			3	実施方策検討	→	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
負担金の交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国の負担率が決定する前の負担金の概算交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	8	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
負担金を概算交付した場合において支出予算額が不足した場合の負担金の交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
主務大臣の災害復旧事業に関する検査	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	9	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
主務大臣の災害復旧事業の施行に関する指示	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	9	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事への災害復旧事業の報告	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	9	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事の災害復旧事業の施行に関する指示	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	9	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
災害復旧事業の成功認定	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	10				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
負担金の返還命令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	11	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県が行う事務を行うために必要な経費の交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法※	1	3	26	97	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
災害復旧事業費決定の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令※	2	3	26	107	6の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事による市町村長への災害復旧事業費決定の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令※	2	3	26	107	6の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国庫負担金の額の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令※	2	3	26	107	6の3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事による市町村長への国庫負担金の額の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令※	2	3	26	107	6の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
設計変更の同意	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令※	2	3	26	107	7	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村災害復旧事業の国庫負担率算定の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令※	2	3	26	107	12	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国庫負担率算定の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行規則※	3	4	12	10	7				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
道路と鉄道との交差に係る裁定に際しての意見聴取（法第7条第6項の準用）	道路法第31条第3項	1	3	27	180	31	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
警察署長による道路占用許可申請書の送付	道路法第32条第4項	1	3	27	180	32	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
占用工事の調整のための意見聴取	道路法第34条第1項	1	3	27	180	34	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
義務占用物件に係る工事計画書の提出	道路法第36条第1項	1	3	27	180	36	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
道路管理者による占用工事に係る道路占用者への通知	道路法第38条第2項	1	3	27	180	38	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路一体建物に関する協定	道路法第47条の6第1項	1	3	27	180	47の6	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
非常災害時における土地の一時使用等に係る損失補償に関する協議	道路法第69条第2項	1	3	27	180	69	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路の新設又は改築に伴う損失の補償の請求	道路法第70条第1項	1	3	27	180	70	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路の新設又は改築に伴う損失の補償に関する協議	道路法第70条第3項	1	3	27	180	70	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路予定区域における土地利用制限に係る損失の補償に関する協議	道路法第91条第4項（第69条第2項準用）	1	3	27	180	91	4			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
違法放置物件の価格の評価に係る専門家の意見聴取	道路法施行令第19条の7第1項	2	3	27	479	19の7	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
保管違法放置物件の売却に係る入札者への通知	道路法施行令第19条の9第2項	2	3	27	479	19の9	2			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
保管違法放置物件の売却に係る見積もりの徴収	道路法施行令第19条の9第3項	2	3	27	479	19の9	3			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路予定区域における違法放置物件の価格の評価に係る専門家の意見聴取	道路法施行令第19条の11第1項（第19条の7第1項準用）	2	3	27	479	19の11	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
道路予定区域における保管違法放置物件の売却に係る入札者への通知	道路法施行令第19条の11第1項（第19条の7第2項準用）	2	3	27	479	19の11	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路予定区域における保管違法放置物件の売却に係る見積もりの徴収	道路法施行令第19条の11第1項（第19条の7第3項準用）	2	3	27	479	19の11	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路使用許可に係る道路管理者の経由	道路交通法第78条第2項	1	3	35	105	79	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
道路と鉄道との交差協議	道路法	1	3	27	180	31	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
国道と鉄道との交差方法の決定に際する意見聴取	道路法	1	3	27	180	31	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理方法に係る協議	道路法	1	3	27	180	19の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
兼用工作物の管理方法に係る協議	道路法	1	3	27	180	20	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
兼用工作物の管理者に対する工事施行命令等	道路法	1	3	27	180	21	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
工事原因者に対する工事施行命令等	道路法	1	3	27	180	22	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
占用協議	道路法	1	3	27	180	35	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
道路占有者に対する道路の原状回復の指示	道路法	1	3	27	180	40	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
沿道地域における土地等の管理者の損害防止にかかる措置命令	道路法	1	3	27	180	44	4			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
違法放置物件の公示	道路法	1	3	27	180	44の2	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う
道路保全立体区域内における損害等予防措置命令	道路法	1	3	27	180	48	2			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路保全立体区域内における損害等防止のための行為制限命令	道路法	1	3	27	180	48	4			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路法に違反している者に対する監督処分	道路法	1	3	27	180	71	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路法に基づく許可又は承認を受けたものに対する監督処分	道路法	1	3	27	180	71	2			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
監督処分措置内容の公告	道路法	1	3	27	180	71	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う
都道府県公安委員会への意見聴取	道路法	2	4	28	180	95の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
保管違法放置物件一覧簿の閲覧	道路法施行令	2	3	27	479	19の6	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う
保管違法放置物件の売却に係る入札の公示	道路法施行令	2	3	27	479	19の9	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う
道路予定区域における保管違法放置物件一覧簿の閲覧（令第19条の6第2項の準用）	道路法施行令	2	3	27	479	19の11	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う
道路予定区域における保管違法放置物件の売却に係る入札の公示（令第19条の9第1項の準用）	道路法施行令	2	3	27	479	19の11	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う
車両の積載物の落下の予防等に係る措置命令	道路法	1	3	27	180	43の2	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
特殊車両通行許可に係る道路管理者間の協議	道路法	1	3	27	180	47の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		事務処理のフローを提示
車両制限令違反通行者への措置命令	道路法	1	3	27	180	47の3	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
反復通行車に係る車両制限令適合のための措置命令	道路法	1	3	27	180	47の3	2			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
長時間放置された車両の移動に係る警察署長の意見聴取	道路法	1	3	27	180	67の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
長時間放置された車両の保管に係る告知	道路法	1	3	27	180	67の2	4			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
長時間放置された車両の保管に係る公示	道路法	1	3	27	180	67の2	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
危険物積載車両の通行禁止又は制限に係る公示	道路法施行令	2	3	27	479	19の15	1			5	措置済み		0	0		官報のインターネットによる公表により措置
保管長時間放置車両一覧簿の閲覧	道路法施行令	2	3	27	479	30の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
通行可能車両の幅、重量等の指定又は解除に係る公示	車両の通行の許可の手続等を定める省令	3	3	36	28	2	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		事務処理のフローを提示
共用高速自動車国道管理施設の管理方法に係る協議	高速自動車国道法	1	3	32	79	7の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
高速自動車国道法に違反している者に対する監督処分	高速自動車国道法	1	3	32	79	11の8	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
連結許可を受けたものに対する監督処分（道路法第71条第1項の準用）	高速自動車国道法	1	3	32	79	11の8	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
監督処分措置内容の公告（道路法第71条第1項の準用）	高速自動車国道法	1	3	32	79	11の8	1			5	措置済み		0	0		官報のインターネットによる公表による措置
連結料の督促（道路法第73条第1項の準用）	高速自動車国道法	1	3	32	79	11の8	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
違反行為に対する措置	高速自動車国道法	1	3	32	79	18	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
共用高速自動車国道管理施設の管理費用に係る協議	高速自動車国道法	1	3	32	79	20の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
兼用工作物の管理費用に係る協議	高速自動車国道法	1	3	32	79	21	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
都道府県公安委員会との協議（道路法第95条の2第項）	高速自動車国道法	1	3	32	79	24の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
道路債券の申込	道路債権令第3条第1項	2	3	31	103	3	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
代わり債券発行に係る道路債券紛失の証拠の提出	道路債権令第12条第1項	2	3	31	103	12	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
代わり債券発行に係る保証状の徴収	道路債権令第12条第1項	2	3	31	103	12	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
公団等の行う有料の道路に関する工事の公告	道路整備特別措置法	1	3	31	7	10	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う。
公団等の行う有料の道路に関する工事の完了又は廃止の公告	道路整備特別措置法	1	3	31	7	10	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う。
公団等が徴収する料金の額及び徴収期間の公告又は公示	道路整備特別措置法	1	3	31	7	14	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う。
公団等の行う有料の道路の工事の検査に基づく措置命令	道路整備特別措置法	1	3	31	7	15	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
本来道路管理者が権限を行う場合の公団等への意見の聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	17	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
本来道路管理者が権限を行う場合の公団等への通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	17	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理費用等に係る協議に係る裁定に関する意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	19の2	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
兼用工作物の管理費用等に係る協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	20	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う。
公団等の法令違反に対する監督処分	道路整備特別措置法	1	3	31	7	26	1			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
公団等の法令違反に対する監督処分に係る損失の補償に関する協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	26	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う
高速自動車国道等に係る料金に関する監督	道路整備特別措置法	1	3	31	7	26の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
日本道路公団の管理する都道府県道及び指定市の市道の道路管理者への引継に係る協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	27の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
日本道路公団の管理する有料の一般国道、都道府県道及び指定市の市道並びに道路管理者の管理する有料の都道府県道及び市町村道の地方道路公社等への引継に係る協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	27の3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
ETCシステムの使用についての公告等	有料道路自動料金収受システムを使用する料金徴収事務の取り扱いに関する省令	3	4	11	38	2	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う
財務諸表の公告	日本道路公団法	1	3	31	6	24	3			5	措置済み		0	0		日報のインポートプログラムによる印刷
財務諸表等の閲覧	日本道路公団法	1	3	31	6	24	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
国土交通大臣の業務監督命令	日本道路公団法	1	3	31	6	34	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
工事実施計画の認可に係る鉄道事業者との協議	本州四国連絡橋公団法第31条第3項	1	3	45	81	31	3			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
工事実施計画に関する書類の送付	本州四国連絡橋公団法第31条第4項	1	3	45	81	31	4			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
国土交通大臣の業務監督命令	本州四国連絡橋公団法	1	3	45	81	45	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
本州四国連絡橋債券の申込	本州四国連絡橋債権令	2	3	45	222	4	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
交付金の請求	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業者等に関する特別措置法第12条第1項	1	3	56	72	12	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
交付金額の通知	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業者等に関する特別措置法第12条第3項	1	3	56	72	12	3			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
交付金の返還請求	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業者等に関する特別措置法第13条第1項	1	3	56	72	13	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
退職金支払確保契約の締結	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業者等に関する特別措置法第15条第1項	1	3	56	72	15	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
退職金支払確保契約の解除	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業者等に関する特別措置法第15条第3項	1	3	56	72	15	3			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
特定事業主の地位の承継の申出	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業者等に関する特別措置法第15条第4項	1	3	56	72	15	4			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
退職金支払確保契約に係る掛金の額等の提出	本州四国連絡橋公団が締結する退職金支払確保契約に関する省令第3条第2項	3	3	56	3	3	2			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
退職金支払確保契約に係る掛金の額の通知	本州四国連絡橋公団が締結する退職金支払確保契約に関する省令第3条第3項	3	3	56	3	3	3			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
退職金支払確保契約の解除に係る事実の申出	本州四国連絡橋公団が締結する退職金支払確保契約に関する省令第7条第2項	3	3	56	3	7	2			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
契約給付金の給付請求	本州四国連絡橋公団が締結する退職金支払確保契約に関する省令第12条第1項	3	3	56	3	12	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
契約給付金の額の通知	本州四国連絡橋公団が締結する退職金支払確保契約に関する省令第12条第3項	3	3	56	3	12	3			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
交付金請求期限の延期の申請	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業廃止等交付金に関する省令第9条第1項	3	3	56	4	9	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
財務諸表の公示	本州四国連絡橋公団法	1	3	45	81	36	3			5	措置済み		0	0		情報のインフォーマット化による把握
財務諸表等の閲覧	本州四国連絡橋公団法	1	3	45	81	36	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人に委ねる旨の通知を行う。
建設協定及び管理協定の締結	東京湾横断道路の建設に関する特別措置法	1	3	61	45	2	1			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各独立行政法人等に委ねる旨の通知を行う。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣の公団に対する業務監督命令	東京湾横断道路の建設に関する特別措置法	1	3	61	45	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各独立行政法人等に委ねる旨通知。
総裁の公団職員の任命	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	26				3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
土地区画整理法又は都市再開発法に基づく一部の事業に関する地方公共団体の要請	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	31	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
整備敷地等の譲渡又は賃貸に係る公募	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	32	2			5	検討（一部実施済）	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
特定公共施設の新設等に関する工事の施行に係る施設管理者の同意	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	37	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
特定公共施設の新設等に関する工事開始の公告	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	37	4			5	実施済		0	0		
特定公共施設の新設等に関する工事の全部又は一部完了の公告	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	37	5			5	実施済		0	0		
特定公共施設の管理者の路線の廃止等に当たっての公団への意見聴取	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	38	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
特定公共施設の新設等に関する工事の廃止の公告	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	38	3			5	実施済		0	0		
賃貸住宅の建替えにより新たに建設される賃貸住宅への入居を希望する旨の申出	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	45	1			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
賃貸住宅の建替えにより新たに建設される賃貸住宅への入居を希望する旨の申出をすべき期間の通知	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	45	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
賃貸住宅の建替えにより新たに建設される賃貸住宅への入居することができる期間の通知	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	45	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
財務諸表を官報に公告	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	53	3			5	実施済		0	0		
財務諸表等と取の閲覧に必要	都市基盤整備公団法	1	4	11	76	53	3			5	実施済		0	0		
法第31条第2項の要請に係る都道府県及び市町村の基本的事項の公団への提示	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	6	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
道路法施行令4条1項3号の規定による兼用工作物の工事及び原因者工事の施行命令等	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
道路法施行令4条1項7号の規定による占用に関する工事の調整のための条件の付与	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
道路法施行令4条1項11号の規定による占有者に対する現状回復の指示	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
道路法施行令4条1項11号の3の規定による違法放置物件に対する措置	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
道路法施行令4条1項13号の規定による車両の通行に関する措置命令	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
道路法施行令4条1項13号の3の規定による共用管理施設の費用の分担方法についての協議	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
道路法施行令4条1項18号の規定による道路管理者等の監督処分	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
道路法施行令4条1項20号の規定による不要物件の使用の申出を受けること	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
道路法施行令4条1項21号の規定による都道府県公安委員会との調整	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
道路法施行令4条1項23号の規定による工事や破損等の場合の他の道路の指定	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
道路法施行令4条1項24号の規定による特定車両の認定	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
道路法31条1項の規定による道路と鉄道の交差に関する協議	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	8	1	1		6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
都市公園法第10条第2項の規定による原状回復の指示	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	9	1	3		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
都市公園法第11条の規定による監督処分	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	9	1	4		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
下水道法第15条に規定による兼用工作物に関する工事についての協議及び施行命令	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	10	1	1		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
下水道法第17条の規定による兼用工作物に費用負担についての協議	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	10	1	3		6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	1 4 年度	1 5 年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
下水道法第38条第1項から第3項の規定による監督処分	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	10	1	7		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
河川法第17条第1項の規定による兼用工作物の工事施行についての協議	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	11	1	1		6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
河川法第66条の規定による兼用工作物の費用負担についての協議	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	11	1	4		6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
総裁が不動産登記嘱託役職員を指定した旨の官報公告	都市基盤整備公団法施行令	2	4	11	254	31	1			5	実施済		0	0		
譲受人又は賃借人の広告	都市基盤整備公団法施行規則	3	4	11	41	5	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
整備敷地等の譲受人又は賃借人の公募	都市基盤整備公団法施行規則	3	4	11	41	7	1			5	検討（一部実施済）	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
賃貸住宅の賃借人の公募	都市基盤整備公団法施行規則	3	4	11	41	24	1			5	検討（一部実施済）	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
賃貸住宅の賃借人の公募に係る広告	都市基盤整備公団法施行規則	3	4	11	41	24	2			5	検討（一部実施済）	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
市街地施設等の譲受人又は賃借人の公募	都市基盤整備公団法施行規則	3	4	11	41	37				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
市街地施設等の賃借人の公募に係る広告	都市基盤整備公団法施行規則	3	4	11	41	37	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
特定公共施設の新設等に関する工事の公告の官報掲載	都市基盤整備公団法施行規則	3	4	11	41	44				5	実施済		0	0		
分譲住宅の譲り受け人の公募	住宅・都市整備公団法施行規則	3	3	56	12	15	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
分譲住宅の譲り受け人の公募に係る広告	住宅・都市整備公団法施行規則	3	3	56	12	15	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
代執行をなすべき旨の文書による戒告	行政代執行法	1	3	23	43	3	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
代執行令書による代執行をなすべき時期等の義務者への通知	行政代執行法	1	3	23	43	3	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
代執行に要した費用の徴収に係る文書による納付命令	行政代執行法	1	3	23	43	5				3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
事業の準備のために立ち入る旨の占有者への告知	土地収用法	1	3	26	219	12	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
障害物の伐除及び土地の試掘等を行う旨の所有者等への通知	土地収用法	1	3	26	219	14	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
障害物の伐除した旨の所有者等への通知	土地収用法	1	3	26	219	14	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
国土交通大臣等の事業認定に関する処分に係る関係行政機関の意見聴取	土地収用法	1	3	26	219	21	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
補償等についての土地所有者等への周知	土地収用法	1	3	26	219	28の2	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
事業の廃止又は変更の周知	土地収用法	1	3	26	219	30	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
土地物件調査権に基づく土地等への立入り通知	土地収用法	1	3	26	219	35	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
補償金等供託した際の通知	土地収用法	1	3	26	219	99	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
不用となった土地等の買受権者への通知	土地収用法	1	3	26	219	107	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
不用となった土地等の買受権者への通知のための公告	土地収用法	1	3	26	219	107	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
協議の確認の申請に添付する土地所有者等の同意書	土地収用法	1	3	26	219	116	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
事業計画を定める場合、宅地以外の土地を施行区域に編入する場合の土地の管理者の承認	土地区画整理法	1	3	29	119	7	1			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
事業計画に関する関係権利者の同意	土地区画整理法	1	3	29	119	8	1			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
事業の廃止をする場合の債権者の同意	土地区画整理法	1	3	29	119	13	3			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
定款及び事業計画又は事業基本方針に関する宅地の所有者及び借地権者の同意	土地区画整理法	1	3	29	119	18	1			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
土地区画整理審議会の委員の選任（第71の4条第3項による準用）	土地区画整理法	1	3	29	119	58	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
土地区画整理審議会の委員の改選請求の公表（第71の4条第3項による準用）	土地区画整理法	1	3	29	119	58	8			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
土地区画整理審議会の委員の補欠選挙に係る公告	土地区画整理法	1	3	29	119	60	1			5	実施済		0	0		
評価員の選任（第71条の5による準用）	土地区画整理法	1	3	29	119	65	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
土地の立ち入りの通知	土地区画整理法	1	3	29	119	72	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
通知のできない場合の土地の立ち入りの公告	土地区画整理法	1	3	29	119	72	2			5	実施済					
日の出前及び日没後の土地の立ち入りの承諾	土地区画整理法	1	3	29	119	72	4			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
土地の立入り等に伴う損失の補償協議	土地区画整理法	1	3	29	119	73	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
建築行為等の許可に関する施行者の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	76	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
建築物等の移転及び除却に係る通知及び照会	土地区画整理法	1	3	29	119	77	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
建築物等の移転及び除却に係る公告	土地区画整理法	1	3	29	119	77	4			5	実施済		0	0		
住宅先行建設区への換地の指定に係る公告	土地区画整理法	1	3	29	119	85の2	7			5	実施済		0	0		
市街地再開発事業区への換地の指定に係る公告	土地区画整理法	1	3	29	119	85の3	6			5	実施済		0	0		
換地計画（変更を含む）の縦覧の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	88	2			5	実施済		0	0		
換地計画（変更を含む）の縦覧に係る意見書の提出	土地区画整理法	1	3	29	119	88	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	1 4 年度	1 5 年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
換地計画（変更を含む）の縦覧に係る意見を不採択した場合の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	88	4			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
所有者の申出等により換地計画に換地を定めないことについての同意	土地区画整理法	1	3	29	119	90				7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
所有者の申出等により換地計画に換地を定めないことについての同意	土地区画整理法	1	3	29	119	93	4			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
仮換地指定の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	98	4			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
仮換地に定める所有権以外の権利に対する仮換地指定の効力発生日の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	98	5			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
仮換地指定（別途指定）の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	99	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
使用収益の停止に係る通知	土地区画整理法	1	3	29	119	100	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
換地処分通知	土地区画整理法	1	3	29	119	103	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
清算金の徴収交付等に係る通知	土地区画整理法	1	3	29	119	109	1,3及び5			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
清算金の徴収に係る滞納者への督促	土地区画整理法	1	3	29	119	110	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
住宅先行建設区における住宅の建設のために必要な措置を講ずべきことの勧告	土地区画整理法	1	3	29	119	117の2	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
地方公共団体との負担金に係る協議が成立しない場合の国土交通大臣の裁定に係る意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	119の2	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
土地区画整理事業の重複施行の制限に係る施行者の同意	土地区画整理法	1	3	29	119	128	1			7	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	1 4 年度	1 5 年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
宅地の共有者等の代表者の選任の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	130	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
書類の送付に代わる公告	土地区画整理法	1	3	29	119	133	1			5	実施済		0	0		
鉄道事業者等との協議	土地区画整理法	1	3	29	119	135	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
審議会委員の選挙期日の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	19				5	実施済		0	0		
選挙人名簿の公衆の縦覧	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	21	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
選挙人名簿の修正の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	21	4			5	実施済		0	0		
選挙人名簿の修正しない旨の通知	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	21	4			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
選挙人名簿に対する異議の申出がなかったこと又はすべての異議について決定したことの公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	22	1			5	実施済		0	0		
選挙すべき委員の数の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	22	4			5	実施済		0	0		
候補者の氏名等の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	24	5			5	実施済		0	0		
選挙場等の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	25				5	実施済		0	0		
投票を行わない旨の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	26				5	実施済		0	0		
当選人の氏名等の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	35	5			5	実施済		0	0		
当選人に対する当選の通知	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	35	5			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
当選人の決定の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	35	10			5	実施済		0	0		
当選人がないとき又はなくなったときの公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	38				5	実施済		0	0		
選挙又は当選の効力に関する異議の決定の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	40	2			5	実施済		0	0		
災害による至急の仮換地指定の必要性を大臣が認めて指定した旨の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	42の2	2			5	実施済		0	0		
改選請求代表者証明書の交付の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	43	2			5	実施済		0	0		
改選請求代表者証明書の署名の収集の立会人の指名に関する通知	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	43	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
改選投票結果の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	52	2			5	実施済		0	0		
造成工場敷地の譲受人の公募	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	21				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
書類の送付に代わる公告	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	27の2	1			5	実施済		0	0		
国土交通大臣による施行計画の変更、工事の中止等必要な措置命令	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	28	1			6	検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム等を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣による施行に関する資料の提出要求、勧告、助言	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	29	1			6	検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム等を示す予定
国土交通大臣による処分・管理に関する資料の提出要求、勧告、助言	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	29	2			6	検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム等を示す予定
関係簿書の備付け	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	37	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
書類の送付に代わる公告	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	38	1			5	実施済		0	0		
造成工場敷地の譲受人の公募	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	30				5	検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム等を示す予定
国土交通大臣の処分管理計画の変更請求	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	25	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
書類の送付に代わる公告	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	37	1			5	実施済		0	0		
国土交通大臣による施行計画の変更、工事の中止等必要な措置命令	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	38	1			6	検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム等を示す予定
国土交通大臣による施行に関する資料の提出要求、勧告、助言	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	39	1			6	検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム等を示す予定
国土交通大臣による処分・管理に関する資料の提出要求、勧告、助言	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	39	2			6	検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム等を示す予定
書類の送付に代わる公告	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	41	1			5	実施済		0	0		
造成敷地等の譲受人の公募	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	34				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
都市計画事業の施行予定者を定める都市計画の案についての施行予定者の同意 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	17	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
都市施設を管理することとなる者等への協議	都市計画法	1	3	43	100	23	6			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
開発許可を受けた土地における建築等に係る都道府県知事との協議	都市計画法	1	3	43	100	42	2			6	検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム等を示す予定
市街地開発事業等予定区域に関する公告 (第57条の4において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	52の3	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
土地の価格の協議 (第57条の5において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	52の4	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
買取りの協議	都市計画法	1	3	43	100	58の9	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
施行者の意見聴取	都市計画法	1	3	43	100	65	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
事業の施行についての公告	都市計画法	1	3	43	100	66				5	検討	実施方策 提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
事業地及びその附近地の住民からの意見聴取	都市計画法	1	3	43	100	66				7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
事業地内の土地の買取請求	都市計画法	1	3	43	100	68	1			7	検討	→	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
施行者と土地の所有者との協議	都市計画法	1	3	43	100	68	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
生活再建のための措置の申し出	都市計画法	1	3	43	100	74	1			7	検討	実施方策 提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
市街地再開発審査会委員の任命	都市再開発法	1	3	44	38	59	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
土地の立入りの通知	都市再開発法	1	3	44	38	60	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
同意を得ることができない場合等における障害物の伐除の通知	都市再開発法	1	3	44	38	61	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
権利変換計画の縦覧	都市再開発法	1	3	44	38	83	1			5	検討	実施方策 提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
権利変換計画の縦覧場所等の公告	都市再開発法	1	3	44	38	83	1			5	検討	実施方策 提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
権利変換計画の縦覧場所等の通知	都市再開発法	1	3	44	38	83	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
権利変換計画についての意見書の提出	都市再開発法	1	3	44	38	83	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
権利変換計画に対する意見書について審査し、採択すべきでないと認めるときの通知	都市再開発法	1	3	44	38	83	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
権利変換計画の軽微な修正の通知	都市再開発法	1	3	44	38	83	4			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
権利変換計画認可（変更を含む）の公告	都市再開発法	1	3	44	38	86	1			5	実施済		0	0		

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
権利変換計画認可（変更を含む）の通知	都市再開発法	1	3	44	38	86	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
補償金等を供託した旨の通知	都市再開発法	1	3	44	38	92	6			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
土地の明渡しの通知	都市再開発法	1	3	44	38	96	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
土地の明渡しに伴う損失補償協議	都市再開発法	1	3	44	38	97	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
代執行に要した費用に充てる補償金を受領する旨の通知	都市再開発法	1	3	44	38	98	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
特定建築者の公募	都市再開発法	1	3	44	38	99の3	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
特定施設建築物の敷地の整備の完了通知	都市再開発法	1	3	44	38	99の5	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
建築計画の変更の承認	都市再開発法	1	3	44	38	99の7				7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
特定建築者の決定の取消	都市再開発法	1	3	44	38	99の8	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
特定施設建築物の敷地の明渡し請求	都市再開発法	1	3	44	38	99の8	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
特定建築者に対する報告、勧告等	都市再開発法	1	3	44	38	99の9				3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
施設建築物の工事の完了公告	都市再開発法	1	3	44	38	100				5	実施済		0	0		
施設建築物の工事の完了通知	都市再開発法	1	3	44	38	100				3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
施設建築物の一部等の確定価額の通知	都市再開発法	1	3	44	38	103	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	1 4 年度	1 5 年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
清算金の滞納者への督促	都市再開発法	1	3	44	38	105	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
第一種市街地再開発事業により施行者が取得した施設建築物の一部等の賃借り又は譲受け人の公募	都市再開発法	1	3	44	38	108	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
譲受希望の申出をした者への賃借り希望の申出があった旨の通知	都市再開発法	1	3	44	38	118の2	7			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
譲受け希望の申出に係る宅地の処分の承認	都市再開発法	1	3	44	38	118の3				7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
管理処分計画認可（変更を含む）の公告	都市再開発法	1	3	44	38	118の10				5	実施済		0	0		
施設建築物の工事の完了公告	都市再開発法	1	3	44	38	118の17				5	実施済		0	0		
施設建築物の工事の完了通知	都市再開発法	1	3	44	38	118の17				3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
公共施設の整備に関する工事の完了公告	都市再開発法	1	3	44	38	118の20				5	実施済		0	0		
建築施設の部分等の確定価額の通知	都市再開発法	1	3	44	38	118の23				3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
第二種市街地再開発事業により施行者が取得した建築施設の部分の賃借り又は譲受け人の公募	都市再開発法	1	3	44	38	118の24の2				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
物件の移転命令	都市再開発法	1	3	44	38	118の27	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
書類の送付に代わる公告	都市再開発法	1	3	44	38	135	1			5	実施済		0	0		
管理規約の縦覧	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
管理規約の縦覧場所等の公告	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
管理規約の縦覧場所等の通知	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
管理規約についての意見書の提出	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
会合の日時、及び時間の関係権利者への通知	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	22	1	2		3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
権利変換計画の認可を受けたときの公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	32	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
権利変換計画の変更の認可を受けたときの公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	32	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
借家条件の裁定書の正本の送付	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	35	4			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
管理処分計画の認可を受けたときの公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	37の6	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
急傾斜地崩壊危険区域内における制限行為に係る都道府県知事協議	急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律	1	3	44	57	7	4			6	検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム等を示す予定
土地を買い取る旨又は買い取らない旨の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	8	4			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
共同住宅区への換地の申出に応じない旨の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	14	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
共同住宅区内に定められるべき宅地として指定した旨の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	14	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
公営住宅等及び医療施設等の用に供するため、その土地を保留地と定めることの権利者の同意	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	21	1			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
土地の立入りの通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	63	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
障害物の伐除等の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	64	2			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
障害物の伐除等の後の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	64	3			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
既存住宅区内に換地を定めるべき宅地として指定した旨の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	68	8			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
施設住宅の一部等の買取りの協議	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	87	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
国土交通大臣の裁定の際の意見聴取	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	92	3			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
生産緑地地区を都市計画に定めることの要請すべき旨の申出があった旨の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	106	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
管理規約の縦覧	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
管理規約の縦覧場所等の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
管理規約の縦覧場所等の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	1			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
管理規約に係る意見書の提出	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議等については、定型化されていないためオンライン化のためのシステム構築が困難。
拠点整備土地区画整理事業の換地計画における公益的施設用地を保留地として定める場合の関係者の合意	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	28	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
土地所有者から土地を買取るべき旨の申出があった場合の土地を買取る旨又は買取らない旨の通知	被災市街地復興特別措置法	1	4	7	14	8	4			3	検討	→	0	0		国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
地方公共団体の公団に対する、高齢者向けの優良な賃貸住宅の整備及び管理に関する要請	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	50				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
要請に基づき公団が高齢者向けの優良な賃貸住宅を供給する場合の地方公共団体が負担する費用の額及び費用の方法についての公団と地方公共団体の協議	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	51	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
補助等に係る高齢者向けの優良な賃貸住宅についての募集に先立つ必要な事項の周知	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	54				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
高齢者向けの優良な賃貸住宅の入居者の公募	高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則	3	4	13	115	39				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
法第五十条の要請に係る要請書の提出	高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則	3	4	13	115	45				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を示す予定
地方公社に対する報告の徴収等	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	40	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
監督命令	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	41				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
違法行為に対する措置	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	42	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
違法行為に対する措置に従わなかった場合の認可の取消し	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	42	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
積立分譲契約の相手方の募集	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	3	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
一般分譲住宅の譲受人の募集	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	9	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
財務諸表等の閲覧	日本勤労者住宅協会法	1	3	41	133	30	2			5	システム検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
協会の監督	日本勤労者住宅協会法	1	3	41	133	34	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
協会への監督命令	日本勤労者住宅協会法	1	3	41	133	34	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
協会に対する報告の徴収等	日本勤労者住宅協会法	1	3	41	133	35				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
法令等の違反に対する措置の命令	日本勤労者住宅協会法	1	3	41	133	35の2	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
法令等の違反に対する措置に従わなかった場合の役員の解任等	日本勤労者住宅協会法	1	3	41	133	35の2	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
出資者原簿の閲覧	日本勤労者住宅協会法	1	3	41	133	36	1			5	システム検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
住宅等の賃借人又は譲受人の募集	日本勤労者住宅協会法施行規則	1	3	41	133	7	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
指定試験機関の役員の解任命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	13	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
試験事務規程の変更の命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	15	3			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
試験委員の解任の命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	16	4			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
試験の無効の処分	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	17				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定試験機関に対する監督命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	20				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定試験機関に対する報告の徴収	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	21				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定試験機関の指定の取消し	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	24	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定試験機関の指定の取消し又は停止の命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	24	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
マンション管理士登録の消除	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	34				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定登録機関の役員の解任命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	38				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
登録事務規程の変更の命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	38				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定登録機関に対する監督命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	38				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定登録機関の指定の取消し	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	38				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定登録機関の指定の取消し又は停止の命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	38				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定登録機関に対する報告の徴収	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	38				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
管理適正化業務に従事するセンターの役員の解任命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	94				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
管理適正化業務規程の変更の命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	94				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
マンション管理適正化推進センターに対する監督命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	94				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
マンション管理適正化推進センターの指定の取消し又は停止の命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	94				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
マンション管理適正化推進センターに対する報告の徴収	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	1	4	12	149	94				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
合格者の公告	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則	3	4	13	110	18				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
指定試験機関に対する受験停止の処分等の通知	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則	3	4	13	110	19	2			6	システム検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
指定講習機関の指定の取消し	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則	3	4	13	110	49	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
登録事務の引継ぎ	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	17	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
指定登録機関の登録事務規定の変更命令	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	22	3			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定登録機関に対する監督命令	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	24				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定登録機関に対する報告の徴収等	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	25				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
指定登録機関の指定の取消し	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	27	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定登録機関の指定の取消し	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	27	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
公団又は公社に対する供給の要請	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	50				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策提示については、システム等を提示する予定
評価員の解任の命令	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	12	4			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定住宅性能評価機関の指定の取り消し	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	21	1			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定住宅性能評価機関の指定の取り消し又は評価の業務の停止の命令	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	21	2			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
住宅型式性能認定の取り消し	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	24	1			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
(法36条1項に基づく) 認証型式住宅部分等製造者の認証の取り消し	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	36	1			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
(法36条2項に基づく) 認証型式住宅部分等製造者の認証の取り消し	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	36	2			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
認定員の選任、解任の届け出	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	44	3			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
認定員の解任の命令	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	44	4			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定住宅型式性能認定機関の指定の取り消し	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	47	1			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定住宅型式性能認定機関の指定の取り消し、認定等の業務の停止の命令	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	47	2			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
試験員の選任、解任の届け出	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	58	3			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
試験員の解任の命令	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	58	4			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定試験機関の指定の取り消し	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	59	1			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定試験機関の指定の取り消し、試験の業務の停止の命令	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	59	2			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定住宅紛争処理機関の指定を取り消し、紛争処理の業務の停止の命令	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	76	1			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
住宅紛争処理支援センターの支援等の業務に従事する役員の解任の命令	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	80	2			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
住宅紛争処理支援センターの指定の取り消し、支援等の業務の停止の命令	住宅の品質確保の促進等に関する法律	1	4	11	81	84	1			3	システム検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定資格検定機関による建築基準適合判定資格者検定の合格の決定の取り消し	建築基準法	1	3	25	201	5の2	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
指定資格検定機関による建築基準適合判定資格者検定の受験の禁止	建築基準法	1	3	25	201	5の2	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定確認検査機関が行った確認を適合しないと認める旨の通知	建築基準法	1	3	25	201	6の2	4			6	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
型式部材等製造者の認証をした旨の公示	建築基準法	1	3	25	201	68の11	3			5	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
外国型式部材等製造者の認証をした旨の公示	建築基準法	1	3	25	201	68の23	2			5	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定資格検定機関の役員の解任命令	建築基準法	1	3	25	201	77の6	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定資格検定機関の資格検定委員の解任命令	建築基準法	1	3	25	201	77の7	4			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定資格検定機関の資格検定業務規定の変更命令	建築基準法	1	3	25	201	77の9	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定資格検定機関に対する監督命令	建築基準法	1	3	25	201	77の12				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定資格検定機関に対する報告徴収	建築基準法	1	3	25	201	77の13	1			6	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定資格検定機関の指定の取り消し	建築基準法	1	3	25	201	77の15	1,2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定確認検査機関の確認検査員の解任命令	建築基準法	1	3	25	201	77の24	4			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定確認検査機関の確認検査業務規定の変更命令	建築基準法	1	3	25	201	77の27	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定確認検査機関の指定区分等の掲示	建築基準法	1	3	25	201	77の28				5	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
指定確認検査機関に対する報告徴収	建築基準法	1	3	25	201	77の31	1			6	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
特定行政庁の指定確認検査機関への通知	建築基準法	1	3	25	201	77の32	1			6	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
特定行政庁の指定確認検査機関に対する指示	建築基準法	1	3	25	201	77の32	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定確認検査機関に対する必要な情報の提供	建築基準法	1	3	25	201	77の33				5	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の指定の取り消し	建築基準法	1	3	25	201	77の35	1,2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定認定機関の認定員の解任命令	建築基準法	1	3	25	201	77の42	4			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定認定機関の認定業務規定の変更命令	建築基準法	1	3	25	201	77の45	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
報告を受けた際の認定を認めない旨の通知	建築基準法	1	3	25	201	77の46	3			6	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定認定機関に対する監督命令	建築基準法	1	3	25	201	77の48				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定認定機関に対する報告徴収	建築基準法	1	3	25	201	77の49	1			6	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定認定機関の指定の取り消し	建築基準法	1	3	25	201	77の51	1,2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
承認認定機関の認定員の解任命令	建築基準法	1	3	25	201	77の54	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
承認認定機関の認定業務規定の変更命令	建築基準法	1	3	25	201	77の54	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
承認認定機関に対する監督命令	建築基準法	1	3	25	201	77の54	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
承認認定機関に対する報告徴収	建築基準法	1	3	25	201	77の54	2			6	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
承認認定機関の承認の取り消し	建築基準法	1	3	25	201	77の55	1,2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定性能評価機関の評価員の解任命令	建築基準法	1	3	25	201	77の56	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定性能評価機関の性能評価業務規定の変更命令	建築基準法	1	3	25	201	77の56	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定性能評価機関に対する監督命令	建築基準法	1	3	25	201	77の56	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定性能評価機関に対する報告徴収	建築基準法	1	3	25	201	77の56	1			6	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定性能評価機関の指定の取り消し	建築基準法	1	3	25	201	77の56	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
承認性能評価機関の認定員の解任命令	建築基準法	1	3	25	201	77の56	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
承認性能評価機関の性能評価業務規定の変更命令	建築基準法	1	3	25	201	77の56	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
承認性能評価機関に対する監督命令	建築基準法	1	3	25	201	77の56	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
承認性能評価機関に対する報告徴収	建築基準法	1	3	25	201	77の56	2			6	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
承認性能評価機関の承認の取り消し	建築基準法	1	3	25	201	77の56	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定確認検査機関が行った確認を適合しないと認める旨の通知(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				6	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
型式部材等製造者の認証をした旨の公示(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			5	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	1 4 年度	1 5 年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
外国型式部材等製造者の認証をした旨の公示(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			5	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が行った確認を適合しないと認める旨の通知(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			6	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が行った確認を適合しないと認める旨の通知(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			6	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
型式適合認定をした旨の公示	建築基準法施行規則	3	3	25	40	10の5の3	1			5	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
型式部材等製造者認証をした旨の公示	建築基準法施行規則	3	3	25	40	10の5の7	1			5	検討	実施方策の提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
中央指定試験機関の役員の解任の命令	建築士法	1	3	25	202	1 5 の 5	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
中央指定試験機関の試験委員の解任の命令	建築士法	1	3	25	202	1 5 の 6	4			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
中央指定試験機関に対する試験事務規程の変更の命令	建築士法	1	3	25	202	1 5 の 8	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
中央指定試験機関に対する監督命令	建築士法	1	3	25	202	1 5 の 1 1				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
中央指定試験機関に対する報告徴収	建築士法	1	3	25	202	1 5 の 1 2	1			6	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
中央指定試験機関の指定の取消	建築士法	1	3	25	202	15の14	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
中央指定試験機関の指定の取消又は試験事務の全部若しくは一部の停止	建築士法	1	3	25	202	15の14	2			5	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
都道府県指定試験機関の役員の解任の命令	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
都道府県指定試験機関の試験委員の解任の命令	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
都道府県指定試験機関に対する試験事務規程の変更の命令	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
都道府県指定試験機関に対する監督命令	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
都道府県指定試験機関の指定の取消	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
都道府県指定試験機関の指定の取消又は試験事務の全部若しくは一部の停止	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
都道府県指定試験機関に対する報告徴収	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定法人の改善命令	建築士法	1	3	25	202	27の3				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定法人の指定の取消	建築士法	1	3	25	202	27の4				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定法人への報告徴収	建築士法	1	3	25	202	27の5	1			6	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
役員の給与及び退職手当の支給の基準の公表	住宅金融公庫法	1	3	25	156	16の2				5	実施済み		0	0		公庫のホームページにおいて公表済み
住宅の標準建設費及び土地の標準価額の公表	住宅金融公庫法	1	3	25	156	20	8			5	実施済み		0	0		官報（オンライン化）に掲載
予算の通知	公庫の予算及び決算に関する法律	1	3	26	99	8	1			7	検討	実施方策の提示	0			・内閣⇒主務大臣⇒公庫 霞が関WANの活用によりオンライン化実施可能である旨通知する予定
財務諸表の閲覧	公庫の予算及び決算に関する法律	1	3	26	99	18	2			5	実施方策提示		0			ホームページの活用により実施可能である旨通知する予定
決算報告書の閲覧	公庫の予算及び決算に関する法律	1	3	26	99	19	3			5	実施方策提示		0			ホームページの活用により実施可能である旨通知する予定
予算及び決算に関する書類の閲覧	帝都高速度交通営団法	1	3	16	51	32の2	2			5	検討	標準仕様の提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めるとしており、その結果を踏まえて対応する。
出資者及び債権者の出資者原簿の閲覧の要求	帝都高速度交通営団法施行令	2	3	16	497	4	3			5	検討	標準仕様の提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めるとしており、その結果を踏まえて対応する。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
交通債権の売出發行の際の公告	帝都高速度交通営団法施行令	2	3	16	497	11				5	検討	標準仕様の提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めるとしており、その結果を踏まえて対応する。
出資者に対する出資者原簿の閲覧	自動車事故対策センター法	1	3	48	65	46	3			5	検討	実施方策提示	0	0		システム等は独立行政法人等にゆだねる旨の通知を行う
抹消登録申請をなさない者への催告	小型船舶の登録等に関する法律第12条第2項	1	4	13	102	12	2			3	検討	→	0	0		当面オンライン化実施は困難
職権抹消後の通知	小型船舶の登録等に関する法律第12条第3項	1	4	13	102	12	3			3	検討	→	0	0		当面オンライン化実施は困難
更正の登録の通知	小型船舶登録令第19条第2項	2	4	13	381	19	2			3	検討	→	0	0		当面オンライン化実施は困難
登録の抹消の通知	小型船舶登録令第20条第1項	2	4	13	381	20	1			3	検討	→	0	0		当面オンライン化実施は困難
再検査の申請	船舶安全法（船舶安全法施行規則第65条の2の規定により準用する同令第49条）	1	3	8	11	11	1			1	検討	→	0	0		当面オンライン化実施は困難
再検定の申請	船舶安全法（船舶等型式承認規則第27条の規定により準用する同令第26条）	1	3	8	11	11	1			1	検討	→	0	0		当面オンライン化実施は困難
再検定の申請	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律（海洋汚染防止設備型式承認規則第27条の規定により準用する同令第26条）	1	3	45	136	17の15	1			1	検討	→	0	0		当面オンライン化実施は困難
国土交通大臣の指示	独立行政法人港湾空港技術研究所法	1	4	11	209	12				6	システム整備	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
監督命令	外貨埠頭公団の解散及び業務の承継に関する法律	1	3	56	28	11				3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり、早期オンライン化は困難である
指定の取消	外貨埠頭公団の解散及び業務の承継に関する法律	1	3	56	28	13	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり、早期オンライン化は困難である
新東京国際空港公団の総裁及び監事の任命	新東京国際空港公団法	1	3	40	115	11	1			6	システム検討	実施方策提示	0	0		霞が関WAN等の活用により、オンライン化実施を可能とする旨通知する予定
新東京国際空港公団の総裁及び監事の解任	同上	1	3	40	115	14	1,2			6	システム検討	実施方策提示	0	0		霞が関WAN等の活用により、オンライン化実施を可能とする旨通知する予定
新東京国際空港公団の基本計画の指示	同上	1	3	40	115	21				6	システム検討	実施方策提示	0	0		霞が関WAN等の活用により、オンライン化実施を可能とする旨通知する予定
新東京国際空港公団の財務諸表等の閲覧	同上	1	3	40	115	27	3			6	システム検討	実施方策提示	0	0		霞が関WAN等の活用により、オンライン化実施を可能とする旨通知する予定
新東京国際空港公団の余裕金の運用のために取得する有価証券の指定	同上	1	3	40	115	32		1		6	システム検討	実施方策提示	0	0		霞が関WAN等の活用により、オンライン化実施を可能とする旨通知する予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
新東京国際空港公団の（出資の目的たる土地等の）評価委員の任命	新東京国際空港公団法施行令	2	3	41	273	1				6	システム検討	実施方策提示	0	0		霞が関WAN等の活用により、オンライン化実施を可能とする旨通知する予定
公共測量の調整に関する報告の提出	測量法	1	3	24	188	35				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
関係市町村長に対する公共測量実施のために必要な報告の提出	測量法	1	3	24	188	37	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量のための土地立入りの通知	測量法	1	3	24	188	39(15)	(2)			3	実施方策検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられるため16年度以降引き続き検討
公共測量のための障害物伐除の通知	測量法	1	3	24	188	39(17)				3	実施方策検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられるため16年度以降引き続き検討
公共測量のための土地等の一時使用の通知	測量法	1	3	24	188	39(18)				3	実施方策検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられるため16年度以降引き続き検討
公共測量による永久標識又は一時標識の移転等の通知	測量法	1	3	24	188	39(23)	(1)			3	実施方策検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられるため16年度以降引き続き検討
基本測量による永久標識又は一時標識の移転等の請求	測量法	1	3	24	188	39(24)	(1)			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量による永久標識又は一時標識の都道府県知事からの移転等の請求	測量法	1	3	24	188	39(24)	(2)			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量による永久標識又は一時標識の移転等の請求者への通知	測量法	1	3	24	188	39(24)	(3)			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
気象予報士試験の合格の決定の取り消し等	気象業務法第24の18第2項	1	3	27	165	24条18	2			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
指定試験機関の指定	気象業務法24条の5第1項	1	3	27	165	24条5	1			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
指定試験機関の名称等の変更の届出	気象業務法24条の7第2項	1	3	27	165	24条7	2			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
指定試験機関の役員の選任及び解任の認可	気象業務法24条の9第1項	1	3	27	165	24条9	1			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
指定試験機関の試験員の選任又は解任の届出	気象業務法24条の9第2項	1	3	27	165	24条9	2			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
指定試験機関の試験事務規程の認可	気象業務法24条の11第1項	1	3	27	165	24条11	1			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
指定試験機関の事業計画及び収支予算の認可	気象業務法24条の12第1項	1	3	27	165	24条12	1			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
指定試験機関の事業報告書及び収支決算書の提出	気象業務法24条の12第2項	1	3	27	165	24条12	2			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
指定試験機関の試験事務の休廃止の許可	気象業務法24条の15第1項	1	3	27	165	24条15	1			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		
民間気象業務支援センターの指定	気象業務法24条の28	1	3	27	165	24条28				6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		
民間気象業務支援センターの情報提供業務規程の認可	気象業務法24条の31第1項	1	3	27	165	24条31	1			6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
民間気象業務支援センターの名称等の変更の届出 (第24条の7第2項準用)	気象業務法24条の33	1	3	27	165	24条33				6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
民間気象業務支援センターの役員の選任及び解任の認可(第24条の9第1項準用)	気象業務法24条の33	1	3	27	165	24条33				6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
民間気象業務支援センターの事業計画及び収支予算の認可(第24条の12第1項準用)	気象業務法24条の33	1	3	27	165	24条33				6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
民間気象業務支援センターの事業報告書及び収支決算書の提出 (第24条の12第2項準用)	気象業務法24条の33	1	3	27	165	24条33				6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
民間気象業務支援センターの休廃止の許可 (第24条の15第1項準用)	気象業務法24条の33	1	3	27	165	24条33				6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
指定試験機関の試験事務に従事しない役員の変更の報告	気象業務法施行規則第31条第1項第1号	3	3	27	101	31	1	1		6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
解任以外の事由による指定試験機関の試験員の変更の報告	気象業務法施行規則第31条第1項第2号	3	3	27	101	31	1	2		6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
気象予報士試験の実施報告	気象業務法施行規則第31条第1項第3号	3	3	27	101	31	1	3		6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
気象予報士試験の合格の決定の取消し等の報告	気象業務法施行規則第31条第1項第4号	3	3	27	101	31	1	4		6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
民間気象業務支援センターの情報提供業務に従事しない役員の変更の報告(第31条第1項第1号準用)	気象業務法施行規則第45条	3	3	27	101	45				6	実施方策検討	標準仕様提示	0	0		行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて対応する。
確認業務規程の変更の命令	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	9の8	2			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム(省庁間電子文書交換システムを利用)を示す予定
確認員の解任命令	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	9の9	4			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム(省庁間電子文書交換システムを利用)を示す予定
監督命令	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	9の13				6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム(省庁間電子文書交換システムを利用)を示す予定

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令 種別	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
指定の取り消し	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	9の15				6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）を示す予定
緊急時の防除措置に関する指示	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	42の37	1			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）を示す予定
外国船舶に係る緊急時の防除措置に関する指示	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	42の37	2			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）を示す予定
負担金の通知	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	42の38	3			3	実施方策検討	→				相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点が解決しておらず、当面オンライン化実施は困難。
督促状の発出	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	42の38	3			3	実施方策検討	→				相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点が解決しておらず、当面オンライン化実施は困難。
財務諸表の公告	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	42の43	3			5	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（ホームページを利用）を示す予定
監督命令	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	42の49	1			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）を示す予定
役員の解任	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	42の49	2			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）を示す予定
出資者原簿の閲覧	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律※	1	3	45	136	42の51	3			5	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（ホームページを利用）を示す予定
手続数合計	823									年度別実施方策提示数	50	391	0	0		
											オンライン化実施方策提示数合計（計画期間中）		441			

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続以外の手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名	法令	法令番号		根拠条項			手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項				号	附則	該当の有無	
(注) 1 本表は、平成14年1月7日付け「行政手続のオンライン化に関する調査について（依頼）」の様式①に記載の手続のうち独立行政法人等が扱う手続を対象に作成する。 2 「年度別実施方策提示数」欄には、当該年度のオンライン化の実施方策提示数の合計を記載する。 「オンライン化実施方策提示数合計」欄には、計画期間中（15年度まで）のオンライン化の実施方策提示数の合計を記載する。 3 「手続の見直し」欄には、見直しの有無（ありの場合：1、なしの場合：0）を記載するとともに、それぞれ見直しの内容を簡潔に記載する。 「手続の見直し欄については、見直した事項数（例えば、2種類の証明書等について添付不要としたのであれば、該当件数として2）を記載する。 4 備考欄には、以下について簡潔に記載する。 ① 15年度までにオンライン化困難な手続についての困難な理由、16年度以降のオンライン化実施時期。 ② 国民等からの申請はオンライン化するが、免許等の結果の通知はオンライン化困難な手続については、その理由。 ③ 民間の発行する証明書など添付書類の一部についてオンライン化できないものについては、その理由 ④ <u>実施方策の提示を行うものについて、その具体的な内容。</u> 5 「住民票の写し・戸籍謄抄本」欄には、現行の手続における添付書類として、住民票の写しを求めている場合には「1」と、戸籍謄抄本を求めている場合には「2」と記載する。 6 「片道・往復」欄には、「手続名」欄記載のものについて、その一連の流れにおける申請等（行政機関等に対して行われる通知）と処分通知等（行政機関等が行う通知）の件数を記載してください。														